

令和6年度外国人介護人材受入支援費補助金のお知らせ

1 事業内容

介護福祉士資格取得を目指す意欲ある外国人留学生の修学期間中の支援を図り、多様な介護人材の確保を図るため、介護福祉士養成施設等に留学している外国人留学生に対して奨学金の給付等を行う介護事業者に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

2 補助金の交付対象

補助対象事業	補助対象経費	基準額（留学生1人当たり）			補助額
県内介護事業者が、介護福祉士養成施設等に留学している外国人留学生に対して奨学金の給付等を行う事業	外国人留学生に対して給付等を行う奨学金の経費（次に掲げる施設の区分に応じ、それぞれ次に定める期間を上限とする。） (1)日本語学校：1年 ※1 (2)介護福祉士養成施設 正規の修学期間 ※1	(1)日本語学校に係るもの	学費	月額 50,000 円	補助対象経費の3分の1に相当する額以内の額（1,000円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。）
			居住費等 ※2	月額 30,000 円 ※3	
(2)介護福祉士養成施設に係るもの	居住費等 ※2	月額 30,000 円 ※3			

※1 本人の病気や、新型コロナウイルス感染症の影響等の真にやむを得ない事由により留年した期間中については、これを含む。

※2 「居住費等」とは、民間賃貸住宅の家賃のほか、食費・光熱費等日常生活で継続的に発生する経費をいう。

※3 受入れ介護施設が現行の補助基準額を超えて介護人材の確保に向け積極的に支援を行った場合に限り、以下①②のとおり基準額の加算を行う。

① 月額 20,000 円を加算。

② 入居に係る初期費用等について、該当月に限り、月 50,000 円を加算。

3 補助金交付までの流れ

①補助金交付申請書等を県長寿社会課に提出

【提出書類】

- ・補助金交付申請書（様式第1号）
- ・事業計画書（様式第1号別紙1）
- ・所要額調書（様式第1号別紙2）
- ・対象となる外国人留学生が、県内の日本語学校又は介護福祉士養成校に在籍していることが分かる書類
- ・外国人留学生等に対して奨学金の給付等をしたことが分かる書類
- ・補助事業に係る収支予算書（見込書）の抄本

※ 各様式についてはデータ、それ以外は PDF ファイルにして下記メールアドレスあて御提出ください。

※ 提出書類の提出締切は、令和6年12月27日（金）必着です。

②補助金の交付決定

③事業着手届の提出

【提出書類】

- ・外国人介護人材受入支援費補助金着手届（様式第5号）

④補助金請求書等を県長寿社会課に提出

【提出書類】

- ・補助金実績報告書（様式第3号）
- ・事業実績報告書（様式第3号別紙1）
- ・所要額精算調書（様式第3号別紙2）
- ・補助金請求書（様式第4号）
- ・外国人留学生等に対して奨学金の給付等をしたことを証する書類
- ・全課程を修了したこと又は修了見込みであることを証する書類
- ・補助事業に係る収支決算書（見込書）

⑤補助金の交付

☆提出及びお問合せ先☆

岩手県保健福祉部長寿社会課 介護福祉担当

〒020-8570 盛岡市内丸10-1

T E L : 019-629-5435 Fax : 019-629-5444

E-mail : AD0005@pref.iwate.jp